

柴田町告示第108号

平成24年11月22日受理した地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定による柴田郡柴田町条例制定の請求について、同条3項の規定に基づき平成24年柴田町議会第4回定例会に付議した結果を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第98条第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成24年12月13日

柴田町長 滝 口 茂

1 提出議案

仮称さくら連絡橋の建設の是非を問う柴田町住民投票条例

2 議決年月日

平成24年12月13日

3 審議結果

否決